

# 新生児聴覚検査の助成を行っています

新生児聴覚検査は、聴覚障がいを早期に発見し、できるだけ早い段階での適切な療育が受けられるようにするために、新生児を対象に行う「耳の聞こえ」の検査です。

輪之内町では、この聴覚検査の費用の助成を行っています。

対象者：輪之内町に住所がある妊婦さんが出産したお子さん

検査方法：産婦人科等で行う自動ABR、またはOAEによる聴覚検査

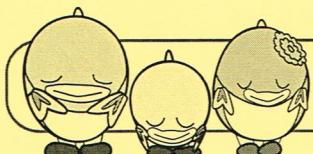
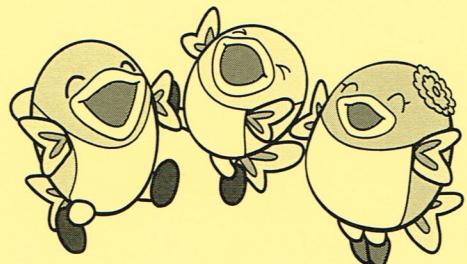
助成額：検査費用の半額(上限3,000円)

※10円未満は切り捨てになります。

手続き：保健センターに以下の書類を持って手続きを行ってください。  
(検査日から1年以内に申請手続きを行ってください。)

## 手続きに必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・輪之内町新生児聴覚検査費助成金申請書  
(記入してご持参ください)
- ・振込先の分かるもの(通帳など)
- ・印鑑(スタンプ式でないもの)
- ・新生児聴覚スクリーニング検査結果票の写し、または結果記載のある母子手帳  
(県外で受診された方は結果を明記したものをお持ちください)
- ・聴覚検査を実施したことがわかる領収書(宛名の明記されているもの)  
※領収書の原本はいただきます。領収書の控えの必要な方は、申請の際に  
お申し出ください。



お問い合わせ先

輪之内町保健センター ☎69-5155